

・カーブミラー設置のお願いについて

Q. 西大井三丁目六番から西大井三丁目防災活動広場に抜ける道と、防災広場横を南北に通る道の T 字路附近で、しばしば人・自転車・自動車等がぶつかりそうになるのを目にします。危険予知の観点から、ぜひカーブミラーの設置をお願いしたくよろしく申し上げます。

A. ご要望いただきました T 字路につきまして、現地を調査した結果、カーブミラーを設置することで安全性の向上につながることを確認いたしました。

しかしながら、カーブミラーは電柱に設置することとなるため、電柱を管理する企業と一定の手続きが必要となり、若干のお時間がかかりますことを予めご了承ください。

年内には設置できるよう進めてまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

(防災まちづくり部道路課)